

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

産 業 建 設 調 査 会 記 録

平成30年8月9日（木）
全 員 協 議 会 室
9 時 5 7 分 ～ 1 4 時 1 8 分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】沖田、西川、村武、柳楽、小川、野藤、上野、布施、芦谷、永見、道下、西田、澁谷、西村

【議長団】副議長

【執行部】

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、大驛産業振興課長、岩田ふるさと寄附推進室長、坂田農林振興課長、永見水産振興課長、戸津川漁港活性化室長、岸本観光交流課長、川合開府400年推進室長

(都市建設部) 石田都市建設部長、三浦建設企画課長、吉川建設整備課長、鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長

(教育委員会) 外浦文化振興課長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長

(弥栄支所) 河上弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

執行部報告事項

- (1) 萩・石見空港の利用状況について（報告）
- (2) ゆうひパーク浜田株式会社の経営状況について（報告）
- (3) 石央マリン開発株式会社の解散について（報告）
- (4) 災害の被害状況、支援等について
- (5) ふるさと寄附について（報告）
- (6) 漁業別水揚げについて
- (7) 7号荷さばき所の工法決定と事業費について
- (8) 外国クルーズ客船の浜田港への寄港について（報告）
- (9) 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の経営状況について（報告）
- (10) ふるさと体験村（直営）の状況について
- (11) 有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況について（報告）
- (12) 城山公園整備における御便殿及び公衆トイレの整備方針(案)について
- (13) 中国電力の道路占用申請漏れに伴う遡及精算について
- (14) 平成30年7月豪雨に伴う公共土木災害被害状況について
- (15) 特定空家等の略式代執行について
- (16) その他

2. その他

【議事の経過】

[9 時 57 分 開議]

岡本委員長

おはようございます。本日、出席委員は7名で定足数に達しております。直ちに本日の調査会を開催いたします。

始めに少しご案内をします。本日その他を含めて16項目の報告になりますが、産業政策関係が1～4番まであります。また、6、7番は水産振興関係、9番10番が弥栄支所産業建設関係となっていますので、その部分は一括で説明いただき、質疑は個別にという形で進めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

1. 執行部報告事項

(1) 萩・石見空港の利用状況について

(2) ゆうひパーク浜田株式会社の経営状況について

(3) 石央マリン開発株式会社の解散について

(4) 災害の被害状況、支援等について

岡本委員長

産業政策課長。

産業政策課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。1項目ずつ委員からの質疑を受けたいと思います。(1)について質疑はありますか。串崎副委員長。

串崎副委員長

旭と弥栄が使われるとのことで、大変喜ばしく思います。これ行先はどこに書いてありますか。

産業政策課長

具体的な目的地については、東京圏だと思っていますが、内容についてまでは確認していませんでしたので、後程報告させていただこうと思います。申し訳ございません。

岡本委員長

では後程お願いします。他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

三浦委員

では(2)について、委員から質疑はありませんか。三浦委員。

平成30年の取り組み状況についてですが、「地元業者とのコラボ商品の開発」とありますが、どんなもので、どれくらい開発がなされているのか、もう少し詳しくお伺い出来ますか。

産業政策課長

直近では市内の牛乳メーカーさんと開発したシフォンケーキの売れ行きが、大変良いと聞いています。平成30年度については新たに検討されていますが、詳しい内容は確認して改めて報告させていただこうと思います。平成29年度までの所で、赤てんぷりかけ、赤てんせんべい、藻塩チョコ、海鮮たれ等、地元とのコラボ商品を作って販売されています。直近でアタリ商品になったのがシフォンケーキだそうです。

岡本委員長

少し整理すると、29年度までを何点か言われましたが、それをまとめた個数は言えないのですか。

産業政策課長

まとめた販売個数ですか。

岡本委員長

いくつ研究したかという質問だと思っているのですが。

産業政策課長

平成30年度においてはゼロです。

岡本委員長

29年度は。

産業政策課長

29年度がシフォンケーキ1つです。

岡本委員長 川上委員	他に質疑はありませんか。川上委員。
産業政策課長	ゆうひパーク浜田は少し前にトイレの改修をなされて、非常に環境が良くなったと思います。この改修による効果はあったのでしょうか。
岡本委員長 産業経済部企画監	トイレについては建設から20年経過したため、国交省さんのもとでこの度新設されました。新設を目論む効果としては、最新式のトイレ整備と、女性に来ていただきたいということで女性用トイレを特に良い物にしたと聞いています。実際の効果については、ゆうひパークへの入り込み客数が一番効果として……。
川上委員	産業経済部企画監。 トイレ工事については後ろの方に新しくなりました。まだ前の方を今から取り崩して、障がい者向けの駐車場をこれから整備します。今のところはまだ後ろが出来ただけで大きな効果に繋がるところまではいいませんが、前の方をもっと便利にする。それと残っているモニュメントも将来的に撤去して、更に利便性を高めたいと聞いています。まだ完全に工事が完成してはいないので、効果が現れるのはこれからと理解しています。
産業政策課長	実を言うとお客さんから大分聞いたのですが、非常に良いと。と言いつつも、効果がどこかに出たのかなと思って聞いてだけです。これから出てくる効果もあるとのことで期待します。入り込み客数のマイナスがこれ以上広がらないだろうという予測がつくということでよろしいか。
産業政策課長	それから30年度の取組み状況の中に、「4月からの営業利益がプラスに転じ」と書いてあります。プラスになるということは、年度最終的には赤字ではなくプラスにいくと予測が付いているのか、伺います。
串崎副委員長	直近の手持ち資料でいくと、平成30年4月の経常利益がプラスの126万6千円。一方、平成29年4月が、マイナス116万4千円、平成28年4月がマイナス150万4千円となっており、今後このような状況で伸びていってくれたら、今期はプラスになるのではないかと考えています。
産業政策課長	勉強不足なのだと思いますが、損益計算書の真ん中に、営業外収益は上がっていますが、これは何を指している収益でしょうか。
岡本委員長 笹田委員	これは国交省からのトイレと光熱水費の負担金250万円と、中国建設公債会からのトイレ等維持管理費が約750万円、浜田市からのゆうひ公園清掃委託費が約95万円、その他あと200万円等々という内訳です。
産業政策課長	他にありますか。笹田委員。
岡本委員長	僕もそれを聞こうと思っていました。これが大幅にアップしているのです、160万円程度ですが。それは何故アップされたとお考えでしょうか。
串崎副委員長	昨年の内訳を手元に持っていないので、すみませんが後程報告させていただきます。
産業経済部企画監	他にありますか。報告の件は宜しく申し上げます。
	(3)について、委員から質疑はありますか。串崎副委員長。
	これも勉強不足だと思っていますが、中ほどに「会社本来の役目を終えたことから」という意味合いの文章がありますが、これはどのような内容になるのですか。
	この会社は元々県の土地に商業施設を建てるということで、民間会社がそれを建てて使用することはないため、第3セクターとしてこの

会社が出来ました。建物だけ建てて実際は島根物産商事にまるっきり貸してしまう、要はトンネルのような不動産会社です。実態も島根物産商事が経営も運営していらっしゃるので、県から借りた土地の上に建物を建てておくのが第3セクターでないといけないのかとお話をされて、結果として島根物産商事さんが、元々島根物産商事さんにも浜田市の資本が入っているのですが、新たに江津市さんの資本も入れていただいて第3セクターの体を為され、今までは借りるには第3セクターでないといけないけど、島根物産商事さんが両方からの出資を受けられて両方の第3セクターであるということになり、そちらで全部やれば要らないのではないのというスキームの中で、今回は役割が終わったという表現になっています。

串崎副委員長

それはそれとして理解しました。もう1点、資産ですか、2億3,600万円。レストランと物品販売施設を指していると理解して良いのですか。出資金の返還額、資産で30年3月31日現在、2億3600万円とありますが、この資産内容です。

産業経済部企画監

会社を清算する時に、清算バランスの貸借対照表を作ります。ですから全ての資産から負債を引いて残った資産が、2億3600万円と理解しています。

岡本委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

質疑を終了します。

(4)について委員から質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

質疑を終了いたします。

(5) ふるさと寄附について(報告)

岡本委員長

ふるさと寄附委推進室長、お願いします。

寄附委推進室長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、委員から何かありますか。飛野委員。

飛野委員

8月号の市報で大々的にふるさと寄附が取り上げられ、分かりやすく良い形で、評価したいと思います。その中で「事業者の説明会をした」と書いてあります。事業者からは「出身者へのPRをもっとして欲しい」という声があったそうですが、これについてもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。どのような内容だったのか。

寄附推進室長

最初に申し上げたように寄附が少し下がっている状況なので、リピーター対策をしっかりと欲しいというご意見でした。ですのでメールマガジンやSNSの発信を取り組んでいます。その他にも市人会といった所にも働きかけをしていけたらと思っています。

飛野委員

この説明会の中で、事業者の方からこの声が出てきたと思っています。これは委託業者がされる業務なのか、それとも市の部署が担当するものなのか。これは結構大きな仕事だと思っています。その部分はどのようなのでしょうか。

寄附推進室長

委託業者もしていただく事業ですし、市も並行でやっています。メー

	ルマガジンが委託業者に作って頂いていますし、今からイベント等が開催されますが、そちらの対応についても委託業者さんにしていただいています。SNSの発信は市でやっています。
飛野委員	前も思ったのですが、実際どちらが責任を持ってやっているのかが伝わってこない。両方でやるのは良いことと思いますが、委託料もまとまったお金です。委託業者はこのことを主にやっていただかないといけないのではないかと、私は思いますが。どうでしょうか。
寄附推進室長	おっしゃるとおり、しっかり委託させていただいていますので、業者さんにはPRをしっかり頑張ってくださいることが必要だと思っています。予算的なものがかかる時は委託業者さんにやってもらって、SNSのようにお金がかからない部分は市でも取り組んでいきたいと思っています。
産業経済部参事	室長が説明したとおり、月次や日々繰り返しやっていくことは委託業者さんにやっていただき、市としては出身者会や県人会には市長や我々が出掛けていってしっかりPRして。また今年は浜田市合同の市人会も行われますので、そこでもしっかり出身者の方にPRして、委託業者にはリピート対策をしっかりしていただく考えです。引き続き努めてまいります。
飛野委員	理解出来ました、しっかり見守っていきたいと思います。よろしくお願いします。
岡本委員長	三浦委員。
三浦委員	ふるさとチョイスさん等を見ると、寄附の仕方はお礼の品から選んで使い道を選ぶパターンと、使い道をまず選んでお礼の品を選ぶという2パターンがありますと解説されています。最近、ガバメントクラウドファンディングといって行政がより用途を具体化してクラウドファンディングという形でふるさとチョイスと相性が良いのではないかと取り組みをされていますが、浜田市としてはプロジェクトを具体化して、ガバメントクラウドファンディングの案件を挙げているということは無いですよね、まず確認ですけど。ありましたか。
寄附推進室長	現在挙げてはいませんが、今まさにやろうとしていまして。内容は防犯カメラ設置事業について、ガバメントクラウドファンディングを募集しようかと思って動いています。警察署や市の安全安心担当とも話をして、大分話が進んでいます。県大女子学生の事件もありましたし、当市が最初に取り組むガバメントクラウドファンディングとしては一番良いのではないかと、しっかり取り組む所存です。
三浦委員	ちなみに、お礼の品から選ぶ割合と、使い道からお礼を選んでいく割合は、まだ返礼品から選ぶ割合の方が高いのかなと想像するのですが、今までの浜田市の返礼品というか用途と、今の形態だと、ほとんど返礼品で選ばれる傾向が強いですか。その辺りどのように把握されていますか。
寄附推進室長	正確なデータとしてどこから入ってきたかは分かりませんが、どうしてもふるさと寄附はまだ物から入って来られる方が多い状況です。しかし世の中の流れとして、段々物から脱却して、事業や取り組みに対するご支援という方向へ向かう状況になっているのかなという気はしているので、浜田市もそういう方向へ進んでいきたいと思っています。
産業経済部参事	室長から総務省寄りの素晴らしい意見が出ました。実態はやはり物、

	圧倒的に物です。ただ、浜田市の取り組みや事業もしっかりPRしていないといけないと思っていますので、その中で今回は防犯灯の取り組みもPRしていったらいいと思います。本音を言うと、どこの自治体も物です。全国ランキングを見ていただきましたが、上位を占めている所は全て返礼品率が3割以上の所です。高い所は未だに電化製品や商品券、地元産品ではないものを徹底的に送っておられる。ここが上位を圧倒的に占めています。はっきり言って「正直者がなんとやら」の状況が続いています。 今回総務省が示した公表の中に、悪質な自治体の名前は挙げて公表されていますが、そういったところは全く動じる気配が無い。そういう所にしっかり対抗して、浜田は地道に今の金額を何とか死守していきたいと考えています。
岡本委員長 笹田委員	他にありますか。笹田委員。 6月の寄付金件数は減ですが、金額はアップしているということで、推測するに多額の金額の寄付があったのではないかなと思うのですが、説明いただければと思います。
寄附推進室長 笹田委員	ご推察のとおりです。お名前はすみませんが申し上げられません。 こうなると出身の大物に率先して声をかけて、寄附の協力をお願いするというやり方もアリなのかなと思います。全国津々浦々に浜田市出身の素晴らしい方がおられると思いますので、再度ピックアップしてお願いする手もあるのではないかと感じました。 先ほど参事が「正直者がなんとやら」と言いましたが、結局それをして今ものところお咎め無しで、今のうちに集めているのだという自治体と、浜田市のようにルールを守ってやる自治体、もちろんそちらの方が正しいと思いますが、お咎めが無いなら法律違反ではないという解釈のもとでやられている自治体だと思いますので。総務省は今後ルールを守らない自治体に対しては何かしらのことを考えているとか、そういった情報があるのでしょうか。
産業経済部参事	残念ながらそういった罰則等は聞いていませんが、総務省も状況を踏まえて今回の報告には名指しで入れられてきたこともあります。引き続き浜田市は意見を申し上げていきたいと思います。またポータルサイトもそういった問題を遺憾に感じておられ、ルールを守らない自治体はサイトの表に出てこない等のペナルティを講じておられるので、市からもそういった取り組みをお願いしていこうと思っています。
笹田委員	参事が言ったように、市民からするとやはり物です。自治体が悪いことをしていようがしていまいが関係なく、返礼品を目当てにまだまだ寄附をする形が当たり前ではないかなと思います。その辺が無い限りは続いていくのではないかなという懸念が我々としてはあります。税のことでし寄附金もあるので、ルールに従ってやっている自治体と手を組んで大きな声を上げて、総務省に訴えるべきだと私は思いますが。
産業経済部参事	この制度が無くなるのが一番心配されています。議員のご提案のとおりそういったこともやっていきたいと思いますが、あまり派手にやって逆効果になってもいけないので、慎重に対応していきたいと思っています。
岡本委員長	産業政策課長より、前の質疑について答えられなかった件について発

産業政策課長

言を求められていますので、これを許可したいと思います。産業政策課長。

萩・石見空港利用状況の報告の中で、串崎副委員長より「修学旅行の行先について」ご質問がありました。お答えできず申し訳ありませんでした。まず旭中学校については9月19日から21日の間、東京方面へ修学旅行です。内容は東京スカイツリー、ディズニーランド、都内での自主研修、広尾のスーパーで旭の梨の店頭実践販売をされるそうです。

弥栄中学校は、10月2日から4日の2泊3日、東京スカイツリー、浅草寺、上野公園、パナソニックセンター（五輪・パラ五輪についての学習）の予定となっています。

続いて、ゆうひパーク浜田株式会社の経営状況についての報告において、笹田委員より平成28年度の営業外収益に比して、平成29年度の営業外収益が約160万円増加している理由について、お答えできず申し訳ありませんでした。内容については平成29年度において、ゆうひパーク浜田のトイレの浄化槽ポンプが故障しましたことで大至急修理を行い、その金額は一旦ゆうひパークが業者さんに全額お支払いした。後程国土交通省の負担割合分、これが約160万円だそうです、振り込んでいただいた。その金額という説明を受けました。

岡本委員長

この件に関して、質疑した委員から質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

ではこれらの件に関しては質疑を終了します。

（6）漁業別水揚げについて

（7）7号荷さばき所の工法決定と事業費について

岡本委員長

水産振興課長

岡本委員長

水産振興課長。

（以下、資料をもとに説明）

説明が終わりました。1時間経過していますので、10分ほど休憩を取りたいと思います。

〔 10 時 59 分 休憩 〕

〔 11 時 08 分 再開 〕

岡本委員長

川上委員

水産振興課長

会議を再開します。

(6)について、委員から何かありますか。川上委員。

巻き網、底引きのここ数年の水揚げ量の傾向を教えてくださいませんか。

全体の状況ですが、底引きについては例年そんなに落ち込むことはなく、17億円から18億円くらい獲って来られます。巻き網についても1ヶ統大中型が3、4億円ですが、これも順調に水揚げが上がっているとのこと。ただ、浜田漁港に大きく影響するのが外中型まき網の入港だったり、地元外の隠岐船団の入港が鍵になってくるというか、地元についてはほぼ例年通りの金額で推移しているところです。

川上委員

例年的に変化がない、大きく下がったということはないのですね。ということは、市場の設備が大きく変われば、変わるかもしれないということの良いですか。

水産振興課長

市場が新しくなると高度衛生管理型になるので、安心安全な魚を届けるということで、魚価にも反映してくる可能性があるので、県外船の入港も多くなってくる可能性があります。あとはうちで努力しないといけないのは、売り先の確保等がありますので、これについては生産者さんや仲買さんと連携して、売り先の確保、販路開拓をやっていききたいと思っています。

岡本委員長

他に質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

無いようなので質疑を終了します。

(7)について委員から質疑はありますか。

川上委員

28億2900万円については基本設計より少し増額になっていますが、見逃せる範囲かなと思っています。しかし、LCCについてご説明いただきました。年間維持管理費約1億、これは将来的には中期財政計画の中に織り込まれる分だと思いますが、LCC全体を考えると60年で約5、6倍。ということは年間にしたら相当な金額になります。途中で中規模、大規模改修等々が出てくるので、このことも含めて中期財政計画系にはいくらかを織り込まなければいけないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

漁業活性化室長

LCCについては今回RC鉄骨造と比較する上での仕様として、1つ出してもらったのですが、実際には維持管理費の大規模改修、修繕費が必要です。これについては大きな施設ですので、金額も大きなものとなるかと思っています。今の段階では計画がないのですが、具体的に計画を作って事業費等を積み上げた形でお示しすると共に、中期財政計画等にも財政課と協議しながらお示ししていきたいと思っています。

川上委員

ただいまお応えいただいたが、中期財政計画においては必ずこの金額が載せられると考えてよろしいでしょうか。

漁港活性化室長

財政課と協議の上、お示し出来る物はしていきたいと思っています。

川上委員

年間1億2億とかかってくるので、これが中期財政計画に載らないこと自体がおかしな話なので、必ず載せてください。となるとなるべく早く見せていただくようお願いします。

続いて、RCからS造に変わりました。昨年から約1年かけて変わっています。工期が1年間伸びてしまった。同時に途中で実施設計のやり直しをしたことで、期間もお金もたくさんかかっています。このことに関する責任の所在はどこにあるのか教えてください。

漁港活性化室長

1年間事業が遅れたことについては、生産者を始め関係者の方にご迷惑をかけ、反省すべき点だと思っています。また、工法についてS造からRC造に判断して変えたということは、執行部のいろんな協議の中で判断したところですが、これについてもS造で安価になった結果を見れば、非常に反省すべき点はあろうかと思っています。ただ、大建設でやっていた内容については、水産事務所やJFさんと協議した内容を盛り込んだ形で再設計・再委託しましたS造でも採用していますので、全てが無駄になったとは思っていませんが、ただ遅れたこと、RC造に変わって事業費が大きくなったので大変なご迷惑をかけたのは、執行部として反省すべき点と思っています。

川上委員	私は反省すべき点ではなく、責任の所在はどこにあるのかと聞いたのですが。
産業経済部長	後期が延期されたことについては先ほど担当課長が申し述べたとおりですが、責任の所在となるとこの業務を進めてきた産業経済部、この場所と言うのであれば私に全責任があったと感じています。
川上委員	部長からの回答ありがとうございます。大建設さんが昨年、実施設計をされました。昨年8月23日に突然、3つの工法で比較検討と費用が出てきました。その間、こういう話は一切なかったと私は聞いています。実を言うと大建さんとの実施設計委託に関しては仕様書があり、仕様書の中に「業務の実施」という部分があり、こういう比較検討をしないというのは一切ありません。基本設計を使って実施設計を作りなさいとあります。そうでありながら何故、3つの工法を出してきたのか。出てきた時に何故安いものを取ろうとしたのか。本来だったらこれはおかしかろう、こんなことはしていないと、基本設計からもう一回導き出さないというのが本来だったと思います。私は非常に理解できません。何故かという、8月28日に漁村総研から約30億円という基本設計の概算の算出根拠を出されています。ということは、今回の28億2900万円にほとんど近い金額です。では何故RCからS造にできなかったのか、再度お答えください。漁村総研さんの元々の基本設計はRCで考えられていました。しかしRCだと高くなるから、協議の上でS造に替えられたのです。その証拠がありながら、尚且つこうしてまた8月にRCに変えたと。その辺が非常に分かりづらいです。何かあったのかとしか思えないのですが。1年間伸びたことと、約2700万円の金が動いたことも、非常に重い責任だと思って見ていただきたいと思います。これがためにこれから先のことがどんどん先延ばしされています。じっくり考えて対応をしっかりといただければと思います。対応を期待しています。
岡本委員長	答弁は良いですか。他に質疑はありませんか。笹田委員。
笹田委員	今回鉄骨造でされるとのことですが、延べ床面積が4つの中でも一番大きくなっています。その理由について伺います。
漁港活性化室長	S造においてはRC造と構造的に、面積的に……2階に事務所を置くので面積を確保する上で基本設計とほぼ同じ面積が必要ということと、もう1つは、ひさしを伸ばさないと衛生的に確保できない部分が出来たので、ひさしを伸ばした分だけ面積が増えています。
笹田委員	とするのであれば、4号荷捌所の計画では面積が減っているのです。それについてご説明をお願いします。
漁港活性化室長	4号については少しでも面積を減らし、事業費を減らそうということで、必要最小限で見直した関係上、面積が減りました。
笹田委員	先ほど中期財政計画の話が色々出ましたが、その説明で、3分の1は過疎債が充当されるということでしたが、過疎債にも限度があるし、約10億くらい膨らむ事業費に過疎債を充当するとなると、他事業にも影響するのではないかと考えられますが、それも考えられての過疎債充当と考えてよろしいでしょうか。
漁港活性化室長	財政課と協議の上、過疎債を充当することについては概ね了解を得ていますが、他の事業への影響が全く無いというわけでは決してありませ

岡本委員長	ん。事業を遅らせたり、他事業への影響は出ているものと考えています。
川上委員	他にありますか。川上委員。
	事務所等についての説明がありましたが、基本設計の点で最初は4号に事務所があったものを、後程7号に変えたというので7号が増えたのが実際だと思います。それで良いですかね。
漁港活性化室長	平成28年の中期財政計画の示している面積から申し上げると、事務所管理室が増えた分が平成30年の今回の実施設計で増えたということで、お見取りいただければと思います。
岡本委員長	質疑は終了したいと思います。

(8) 外国クルーズ客船の浜田港への寄港について

岡本委員長	観光交流課長。
観光交流課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。委員から何かありますか。串崎副委員長。
串崎副委員長	浜田コース90人。豊ヶ浦が入っていますし、韓国の会社の企画にも石見豊ヶ浦が入っています。要するに浜田のツアーがどのくらいかかって、韓国からすればどれくらいかかるかということは分かりますか。
観光交流課長	かかったと申しますのは。
串崎副委員長	ツアー参加料です。
観光交流課長	参加料は船会社主催のオプションツアーについては129ドルと伺っていますが、韓国の旅行会社についてはツアー料金は把握できていません。飽くまで旅行会社主催で、韓国で募集された内容ということです。
串崎副委員長	出来ないかもしれませんが、何かしらの方法で調べられた方が良いと思います。今後の反省点、10月10日にやる会議、反省会はされていますか。
観光交流課長	浜田の総括を含めた反省会はつい先日行ったところです。また浜田だけでなく石見地域での取り組みになりますので、8月下旬にワーキング会議を開いて、石見全体でどうだったのか。石見全体でのおもてなし拠点の在り方も含めて、また検討していきたいと思います。
岡本委員長	他にありますか。
	(「なし」という声あり)

(9) 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の経営状況について

(10) ふるさと体験村(直営)の状況について

岡本委員長	弥栄支所産業建設課長。
弥栄産業建設課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。(9)について、委員から質疑はありますか。川上委員。
川上委員	公社は解散手続きに入っていると思いますが、解散手続きに入ったのはいつでしょうか。
弥栄産業建設課長	今手続き中で、清算人解散の方が最終清算をしている所です。
川上委員	3月末で全てを閉めて、もう5ヶ月目に入っています。所詮これだけの金額なので、それを閉めるのに何故これだけかかったのでしょうか。理由はわかりますか。

弥栄産業建設課長	3月31日で決算をしていただきましたが、その後未収未払等も発生していましたので、その清算等で時間がかかったのと、債務の報告をして最終的に無いかも含めてしていただいたので時間がかかっています。もう少し時間がかかり、最終的に9月になる予定です。
川上委員	それまでは人件費がずっとかかっていると理解してよろしいですか。
弥栄産業建設課長	はい、それまでは人件費がかかっています。
川上委員	既に公社は赤字体制になったと思うので、それ以降もずっと人件費がかかっているとすることは、最終的には基本になる財産をどんどん食べていく形になっているかと思います。最終的にはどこまでこれを使って、どこまで浜田市へ返していくのか、見込みはどれくらいですか。
弥栄産業建設課長	まだ最終的な締めになっていけませんので正確には分かりませんが、既に浜田市から支出された基本財産が3千万円あるわけですが、最終的にその生産をする段階で足りないということがあり、取り崩しを行いたいという状況がありました。それをしないとどうしても生産が出来ないということでした。今、取り崩しをして清算をしておられます。最終的にいくら財産が残るか分かりませんが、概ね2900万くらいではなかろうかと聞いていますが、まだ分かりません。
川上委員	ということは基本財産3000万円を崩していった約100万円くらいの費用で済むということですか。
弥栄産業建設課長	はい、100万円は取り崩しをしないといけないと思っています。
川上委員	その100万というのは、何もかも全部含めてということでしょうか。
弥栄産業建設課長	はい、税理士への委託料等も全て含まれたものです。
川上委員	では後程、完全に終わった時点で中身を全て見せていただければと思います。
岡本委員長	他に質疑はありますか。
	(「なし」という声あり)
川上委員	(10)について委員から質疑はありませんか。川上委員。 まず売上金が元々この委員会にご提示いただいたものに比べたら、はるかに届いていません。多分4、5月にご提示いただいたのは、4月が47万3千円でほぼ一緒ですが、5月が241万円が約130万円、6月分が170万円、7月が300万円、71万円、63万円、このような形になっています。努力をすると減って言っているのですが、この辺はいかがでしょうか、お返事いただきたいのですが。
弥栄産業建設課長	予算的に当初計画していたのが、過去3年の売り上げの8割ないし6割で計算していたのですが、現実には昨年よりもまだ少ない状況でした。売り上げも7月に入って少し回復しましたが、それも大きく伸びているわけではありません。8月に入ってもお客さんは昨年並みまで回復するかどうかという状況です。今後努力は続けていかないといけないので、集客に向けた体験メニューを作ったり、地域への利用促進についても図っていきたいと思っています。
川上委員	先般から何度もこの施設には伺いました。努力されていると言っても草は生えっぱなし、生け簀の魚は腐りっぱなし、とてもお客様を呼ぶような体制になってないと思います。努力されているのでしょうか。

弥栄産業建設課長

職員にも草刈りをしていただいています、十分手が回っていないのが実際です。ボランティアで草刈り対応していただいています。

川上委員

池についても見回りはするのですが不十分ということで、今後は気を付けていきたいと思います。草刈りも頻繁にやっていきたいと思います。

いつ行っても生け簀の横に魚がいます。とても見回りをして片付けているとは思えません。周りの草も刈っているとは思えないです。子供が歩いたら足首に草が絡むくらいになっています。管理出来ているとは思えないのです。何故こういうことを言うかということ、元々この施設は直営で施設長、事務員さんが数名でおられました。委託部分は施設マネージャー、料理長、臨時職員さん。手厚い人員配置です。同じ業務を両方でされているのです。事業の企画立案を直営側でやる、同時に委託する食堂の方でもやっている。人間が二重に人間を配置するなら、清掃をする時間は十分あるはずですよ。いつ行っても事務所内におられますが何をされているのでしょうか。非常に不快な気持ちで周囲を見ていました。その流れをそのまま引き継いでおられるのだらうと思います。

契約上、食堂については浜田市が某会社に委託されています。委託仕様書の中に、食堂部門の委託でありながら施設全体の運営する人が入っています。非常に訳の分からない委託内容です。これを再度精査され、不要な人件費を省き、効率よく出来るようにしていただきたいのですがいかがでしょうか。

弥栄産業建設課長

施設管理については大変申し訳なく思っています。まだまだ徹底されていない部分があったかと思うので、早急に対応してまいりたいと思っています。

食堂の委託費ですが、施設マネージャーは食堂委託費から委託契約をしてそこから派遣していただけて運営しています。食堂のマネージャーが居ますので、宿泊や体験、食堂の受付、宴会・仕出しの受付もその職員が居るため積極的に関わっていただき、調整もしていただいています。職員が居ることで連携は十分とれると思っています。

川上委員

説明をいただきましたが、非常に分からないことばかりです。仕様書の中には、業務に必要な施設概要は食堂管理部門だけだと書いてあります。なのに、施設マネージャーは全体を見るのだと書いてあります。非常におかしな話です。この辺を再度精査し直していただきたいと思っています。

それから、現在食堂が実際に営業しているのは11時から3時までです。火曜日は休みです。しかしこの仕様書には何と書いてあるか。食堂は午前11時から午後8時までとなっています。このように仕様書内に謳っているのに、実際は3時です。違うではないですか、半日で済むのですよ。なのに人件費は1日分みているのです。訳の分からないことをしていますよね。この辺いかがでしょうか。

弥栄産業建設課長

食堂が8時までというのは、浴場を運営している時には8時までとしていました。現在、浴場を運営していませんので、その分営業時間を短くしました。人件費に関わる部分が有ろうかと思っています。その部分で効率良く動けるようにはしていただく。それから最終的にその部分の人件費は精査して清算したいと思っています。

川上委員	最終的には清算するということでした。そうでありながら、4、5、6の3ヶ月間で契約した時には食堂部門については170万円で契約しています。それが7、8、9と今年に入っては130万くらいです。何故こんなに下げたのか、理由があれば教えてください。
弥栄産業建設課長	当初、料理長と臨時職員2名見ていましたが、その2名は雇用できなかったのもので、7月以降については1名分減額しています。
川上委員	7月以降については第2回変更契約で謳われていると思います。本来なら、4、5、6月の時点で既に人がいなかったのだから、7月の第2回変更時点では4、5、6分を減額してトータルでやるべきだと思いますが、何故こういう形で下げたのか、その理由を教えてください。
弥栄産業建設課長	4月から6月までの契約について、その後変更契約を2回いたしました。試算したところ、4月から6月分の委託契約と実際との清算をしなかったということですが、その清算については最終的に3月末に清算したいと思ったために、7月には清算をしませんでした。
川上委員	来年3月で清算するとなると、委託を受けた会社はそれまでに既に毎月いただいているお金を使いきっているかもしれません。そうすれば3月末には返せないかもしれない懸念がありますが、その辺はどうでしょうか。
弥栄産業建設課長	その件についても委託業者と、支払いについては話をさせていただいて契約しています。
川上委員	委託変更契約書の中に第10条というのがあり、そこにしっかり書いてあります。打合せをして清算するとなっています。どういう形かの打合せはされていますか。されていたらその中身を見せていただきたいのですが。
弥栄産業建設課長	詳細についてはまだ業者とは詰めていませんが、清算をするということは協議済みです。
川上委員	協議済みなら、協議済みのものを見せていただきたい。どういう形でやるかということ。言葉だけでは何も見えません。清算すると言われても分かりません。このままだと金はどんどん出て行く、でも収入がない。だから逆に指定管理料がどんどん使われていって、10月11月頃には無くなるかもしれない。その時どうするかを考えなければならない。私どもとしてもそこまで懸念を持ちながら見ていっています。収入が入ってこないのにどんどん出ていくことに関して、対策等は練られたのでしょうか。
弥栄産業建設課長	利用されているのが地域の方が多いので、利用促進を図っていくよう地域の方にもお願いをしているところです。 運営については現在大変厳しい状況ですので、今後食堂の運営についても、どうあるべきか検討していきたいと思っています。
川上委員	今回の指定管理料で、見事に収まることを期待しています。見させていただくのでよろしくお願いします。
岡本委員長 笹田委員	笹田委員。 6月議会で議員も喧々諤々異論な意見を言わせていただきましたが、これを見る限り厳しい状況には変わらないかと捉えています。6月の議決以降、地元の方々の協力だとか新たな発想だとかいったものが、この

資料の中に見えないのですが、そういったものがあるのかどうか、まだ無いのか、その点だけお伺いしたいと思います。

弥栄産業建設課長

経営検証委員会の報告を自治会長会や地域協議会でも説明させていただきました。その場でも大変厳しいご意見をいただきました。存続して本当に良いのかという声もいただいています。地域の方からの色んな声を聞こうと出向いたりしていますが、検証報告書にもありますように、地域の協力が無ければ指定管理はないということも書かれていますので、まちづくり委員会や女性グループや団体にも協力していただけるような話をする機会を持っていますので、声を聞きながら、協力もしていただきながらやっていきたいと思っています。地域の方のご協力の下での体験メニューなどもやっていますので、出来るだけ多くの方を巻き込んで取り組みしていきたいと思っています。

笹田委員

6月で議決され、1年間は直営であることが決まったわけです。我々も決まった以上は説明しないといけませんし、協力出来ることはしていこうと議員皆思っていると思いますが、そういう部分が早急に見えないというのはどうなのかなと思います。検証委員会で重い言葉も頂いています、地域協議会もありますし、弥栄の団結力を発揮して1年しっかりやっていただくのが、我々の応援の仕方になると思います。先ほど川上委員が言われたような状況、草が生えたりといったことを言われる議員がおられるということは、議決された以降もしっかりされているのか疑問を持たれても仕方ないと思います。地域と話をしている状況ではなく、1つでも2つでも早急に取り掛かることが大事だと思います。支所長を始めしっかりやっていただきたいと思います。支所長どうでしょうか。

弥栄支所長

施設の維持管理も含めてしっかり対応していきたいと思っています。草刈りは私が2週間体調不良で休んでしまい申し訳ありません。基本的にはしっかり手が空いている職員がやっていこうと思っています。先般、そうめん流しを企画して、地元の竹を使って大工さんにやってもらったりなど、少しずつ動いていますが、目に見える形もなかなか出ていないことと、検証委員会でも言われましたが、地域協議会でも賛否両論あるように地元の協力について、どうしていこうかと悩んでいるところです。いずれにせよ1年の直営ということで、指定管理の可能性として3社に見ていただいて、厳しい意見をいただいたり、今までの2600万円があれば十分やれると言っていた所もあります。その辺も含めてしっかり出させていただければと思っています。引き続きよろしく願います。

岡本委員長

川上委員

川上委員。

地域協議会の話が出ましたので、私から一言言わせていただきます。先般、弥栄の地域協議会にうかがって皆さんがお話されるのを聞きました。ふるさと体験村についての地域協議会の方々全員の意見をお伺いしましたが、大方の方が立ち止まるべきだと。中には2年くらいしたらもう廃止しても良いと言う方もおられました。体験村が何をしているのか分からない、住民にも案内が無いという方もおられました。そういう声を聞く限り、それを払拭する努力をしていただければと思いますので、

岡本委員長
三浦委員

よろしくお願いします。

他に。三浦委員。

私も地域協議会に参加させていただきました。確かに大半の方は結構厳しい意見を言われていたと思いますが、中には「今一緒にメニュー開発している、頑張っていきたい」という声があったのも確かです。そういう声をしっかり拾い上げて、仲間を増やしていただきたいと思います。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では暫時休憩したいと思います。再開は13時丁度とします。

[12 時 06 分 休憩]

[12 時 57 分 再開]

岡本委員長

定刻より少し早いですが、会議を再開します。牛尾委員は午後から所用のため欠席の届が出ましたので、こちらで受けさせていただきます。皆さんご承知おきください。

(11) 有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況について

岡本委員長
三隅産業建設課長
岡本委員長
川上委員

三隅支所産業建設課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。川上委員。

非常に努力されているのが見えます。平成20年に計画を出されて年間約5パーセントの売り上げ増を狙ってどんどん伸びてきていますが、大変残念なことに9号線の関係で落ちてしまったと。それを何とか回復した努力が見て取れます。ソフト部門については増収の可能性があるので、弁当等々についてももしっかり検討していただき、レストラン部門にももう少し力を加えていただければと思っています。是非努力をお願いします。

岡本委員長
串崎副委員長

他に。串崎副委員長。

交通量が減ったということなので、こちらにわざわざ来ていただける体制をどう作っていくのかだろうと思います。資料の下から4行目、イベントの開催となっていますが、どのようなイベントだったのでしょうか。

三隅産業建設課長

4月から取り組みましたのは、毎週日曜特定おたのしみデーということで、第1日曜はフリーマーケット、第2日曜は生鮮朝市、第3日曜はBUY三隅の日、第4日曜は焼きパスタの日、という取り組みを新たに展開しました。思い通りいかない部分があって、継続して出来ているのは第3日曜のBUY三隅の日のみ、フリーマーケットは不定期という形にはなっています。瑞風が昨年6月に運行されましたので、それを取り込んで写真コンテストを2度開催しましたし、運行日には横断幕と幟を立て、運行情報をSNSと掲示板等で周知して、来ていただけるような取り組みをしています。あとは年末年始にはイルミネーションを設置したり、クリスマス時期にはお子さんにツリーの飾りつけをしていただくイベント等も展開してまいりました。

串崎副委員長	色々と努力をされているのだと感じます。地元産品もよく売れてきたと書いてありますので、そういうのも結構だと思いますが、秋の産業祭のように1日がかりの大きなイベント等を行う考えはありますか。
三隅産業建設課長	従来の定期イベントとして春、夏、秋まつりを道の駅でやっていますが、経営状態の悪循環の中、経費をかけた大きなイベントというのが厳しい状況にありますので、これまで継続してきた神楽を中心に出店したりといった取り組みを充実させるのと、あとは広報を徹底してたくさん来てもらえるように力を入れる方向では考えています。
串崎副委員長	今までの形ではなく大きなイベント等も入れるべきだろうと私は感じています。レストラン部門を見ると結構頑張っておられる数字かと思いますが、販売所の売り上げがかなり落ち込んでいるように見えます。販売所の売り上げアップを目指す努力はなかなか難しいと思いますが、何かお考えがあれば伺っておきます。
三隅産業建設課長	レストラン部門については結構頑張っているというか、固定客がいらっしゃるので落ち込みが少ないのだろーと思います。販売所は地元特産品については売上が安定しているので、それを目当てに来られる方がおられるのだと思います。それ以外で落ち込むということは、交通量減少の影響が大きいのかと思われます。そうは言っても、一概に「これを置けば売れる」という状況は簡単ではないですが、地元産をもう少し充実させながら、情報を流して地元産品をもっと買っていただける努力はしていきたいと思います。
岡本委員長 笹田委員	笹田委員。 平成25年と比べてもレストラン部門はすごく頑張っておられると、私も感じています。三隅道路が出来てお客が減少することは想定内だと思いますが、地元の方の利用をもう少しターゲットとして考えても良いのではないかと思います。地元産品が売れているということは、益田・三隅・浜田の方に来てもらえるような仕組みも考えたかどうかと思いますが、それについていかがでしょうか
三隅産業建設課長	開通後に半年に1回くらい交通量調査を独自にやっているのですが、今回5月の平日と日曜に、交通量調査に合わせて来客者へのアンケートも初めて実施させていただきました。両日とも150人前後程度の回答がありましたが、4回以上来ている方が53パーセントくらいで、2回から3回という方が15、16パーセントくらい。複数回来ている方が7割くらいいらっしゃいました。初めて来られる方が2割くらい。その固定人数の売り上げで今のレベルに留まっているという所があるので、もっと利用していただけるように。色んなやり方があると思いますが、情報を流すことが……言い忘れていましたが、去年の4月から毎月「道の駅だより」を発行していて、それを集落回覧ということで、三隅自治区と金城自治区に流させていただいています。あと公民館全26館には、玄関先や受付に置いてくださいと依頼しています。それと安佐・寒曳山のサービスエリアに道の駅のイベントポスターや、瑞風に見える道の駅というポスターを掲示させていただけるようお願いしたりして、1回来ていただければ必ず次も来ていただけるという思いもありますので、そういった形でやっていこうと思います。

笹田委員	地元の方も来られて頑張っておられると思いますが、ここでしか食べられない、ここでしか体験できないという部分をもう少し強化するべきではないかと思います。それプラス、尾道道の世良サービスエリアみたいに下りてすぐあれば良いですが、西村インターから下りてもらうのに国交省に看板を付けてもらうとか、通りすがりの方にも来てもらえるような道路の仕掛け等、手立てが必要だと思いますが、その辺の強化はされているのでしょうか。
三隅産業建設課長	メニューについては検討はされているのですが、これというものが無いのが実情です。人気があるのは日替わりメニューということで、毎日Facebookに上げて、今日はこんなメニューですよといった取り組みが出来れば良いのですが、頻繁ではないということもあるので、そういったことも変えていきたいと思います。
笹田委員	案内看板については、西村インター開通の時に、インター降り口手前に1か所ありますが、国道に下りてからとなると益田方面にはありますが、浜田方面にはありませんし、具体的な考えもありませんので、追々検討していきたいと思います。
岡本委員長	他に質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)

(12) 城山公園整備における御便殿及び公衆トイレの整備方針(案)について

岡本委員長 建設整備課長 文化振興課長 岡本委員長 川上委員	建設整備課長。 (以下、資料をもとに説明) (以下、資料をもとに説明) 説明が終わりました。委員から質疑がありますか。川上委員。 1 ページの(仮称)浜田歴史資料館について基準があります。整備とは切り離して検討すると言われましたが、「先行し」とありました。資料館に先行して整備をすると言われたので、そうすると続けて資料館となるが、それはいかなるもののでしょうか。切り離しているとは資料館について考えていないということでしょうか
教育部長	まず御便殿の活用については以前からも声が上がっていました。これまでも資料館の計画は御便殿も含めての計画がありましたが、今回は御便殿を有効活用することに主眼を置いていますので、まず御便殿を浜田城関連あるいは北前船関連のガイダンス施設として活用したいという思いです。歴史資料館についてはここにもあるように、御便殿とは切り離してゼロから検討をスタートしたいという位置づけです。
川上委員	ゼロからもう一度検討会を作ってやるということですね。御便殿の整備概要の中に、御便殿の歴史や城山の自然に関するパネル展示と書いてあります。メインは北前船だと思いますが、御便殿の歴史と言えば大正前のお話。御便殿の中に並べるだけの資料があるのでしょうか。
文化振興課長	今回の展示内容はパネル展示を主体とするものです。浜田城、日本遺

	産、城山の自然を主に展示する物ですので、限られたスペースの中で展示していく予定です。
川上委員	配置図の中に、文化財作業室、文化財倉庫とあります。また備品倉庫もあります。ここに沢山備品等々を置いて、尚且つパネル展示を2か所でされると。パネル展示は無料でご覧いただけるようですが、歴史的に価値があるなら料金を取ってもよろしいかと思います。年間約100万から120、130万円の利用料が入ってくるので、それも検討された方が良くと思います。しっかりした歴史資料があるなら、価値があるならやった方が良くと思うのでご検討ください。
	それから、御便殿整備について。配置イメージの中に太線は耐震壁となっています。これは計算された上で起用されているのか。いかがでしょうか。
文化振興課長	まず2点目の耐震壁の関係ですが、宗教法人から寄附を受けて引き移転をしました。その時に耐震壁の工事をしていきますので、耐震基準は満たしていると認識しています。
川上委員	引き移転の時にしっかり耐震したから大丈夫だというお答えでした。今も耐震壁になっているのですか。
教育部長	課長が説明した通り、引き移転をした時に耐震壁を設置しており、それは今回触ることは全く考えていません。それらは残したままでパネル展示が出来るように改修したいということです。
川上委員	ということは、整備費の中の建物改修費の3100万円というのは、何ですか。
文化振興課長	床は畳敷きを考えていますので、そういったものです。それと壁の一部の補強。実際に屋根やサッシ等の点検をしながら、あまりに危険な個所があればそこは工事をするつमりのため、予算を準備しています。
川上委員	先ほどは「耐震は十分なので大丈夫」と言われました。今度は「まだまだ不整備な点があるのでこれを直さないといけない」と言われました。どれが本当ですか。
文化振興課長	壁を直すというのは、展示がしやすいようにパネル展示が主ですが、壁を綺麗な物に打ち直すことも考えています。また屋根等はやはり年月が経っているので危険な個所があるかもしれないので、そうした所を修繕するための工事費として考えています。
川上委員	3160万円については、また今度はプラスして展示品を飾るための壁と言われました。一番下を見てください、3330万円の中に「資料・パネル作成・施設展示品・備品」となっています。これが壁等ではないのですか。先ほどの説明と整合性が無いのですが。
教育長	展示ソフトの方に書いてあるパネル作成というのは、例えば実物を展示できない場合に模型や模写したパネルを作るといったことです。また絵図等色んなものをはめ込んで展示できるようなパネルを並べたいと思っています。
川上委員	分かりづらいので、整備費の概算内訳を後程また見せていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
	続いて、6番運営費について。支出が690万円以上となっています。人件費、光熱費、施設管理費となっていますが、施設管理費は維持管理費

文化振興課長
川上委員

教育部長

川上委員

建設整備課長

岡本委員長
串崎副委員長
文化振興課長

串崎副委員長

教育部長

串崎副委員長

文化振興課長

岡本委員長

ですか。維持管理も含んでいるのでしょうか。

維持管理を含んでいます。

お聞きします、整備費をかけて整備して、この建物は何年間の使用に耐える形になるのか教えてください。

はっきり何年と回答は出来ませんが、出来るだけ長くにしたいとは考えています。今回は展示するための改修ですが、元々この建物が100年以上経っていますので、その都度必要な個所は補修なり修繕しながら保存していきたいと思っています。

先般の総務である議員が指摘されましたが、10年20年という言葉が出てきました。今日はそういう答えはありませんでした。先を見据えて整備されるのか、それとも差し向き開府400年記念事業に向かって整備されるのか、しっかり明確にしてやっていただきたいと思います。なぜなら、LCCを考えるとこんなお金で済むはずないのです、維持管理費が。ご理解いただいて、積算するものはしていただきたいと思います。

もう1個、トイレについてです。最終的には新規に設計し直すのだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

実際25年頃にこういった形の公衆トイレを作っているモデルがあります。今ここではこういった表示をしています、これから設計委託をするにあたっては、利用しやすく安価にできるトイレで設計していきたいと思っています。

他に質疑がありますか。串崎副委員長。

御便殿は改修をしなければならないのは、今の状態はどうなのですか。

多少屋根瓦が年に数回落ちるとかいった所ですが、何とか維持管理しながら行っているところです。

まださほど改修もしなくて大丈夫だと判断させてもらいました。簡単なパネル展示というお言葉を使われていましたが、整備費8200万円を使って、維持費が600万円となれば、別にパネルを近くに展示せずとも他の場所でも大丈夫ではないかという気持ちが私にはあります。整備費や維持費を考えれば、そのような感じも致しますが、他の場所ということはなかったのですか。

そもそも御便殿の活用をまず考えていまして、これまで御便殿については活用検討会議をもって検討していただきました。その時には浜田城の近くにあることと、浜田の歴史を活用できないかのご提案いただきました。併せて城山の裏手が日本遺産に登録された関係もあるので、浜田城と北前船の歴史を出来るだけ近い所でガイダンスできるように活用したいということで、この場所を検討したところです。

言われるお気持ちは十分分かりますが、金額的なことと浜田市の今後の財産収支を考えると、完全に首肯はできかねます。もっと他の方法があるのではないかという思いです。

2ページにイメージ図の真ん中に市民の作業室というのがありますが、これはどのように使われるのですか。

例えばお茶会をされたり、色んな準備をされたり、研修室で会議をされる際に一緒に使っていただくように考えています。

笹田委員。

笹田委員	私も串崎副委員長と同感で、無理やりここにこじつけて展示するような気がして、御便殿を使うためだけの案としか捉えていません。以前西田議員とも話をしていたのですが、瑞風には200万円を払っても予約が殺到するくらいなので、ロイヤルファミリーが好きな高齢者に1泊100万円で御便殿に泊まってもらって、浜田の贅を尽くしたようなおもてなしをするといった方が、まだ価値があるのかなと思ったりもして。 無理やり使った所で人が来るのか、あまり来ないような気がするのです。北前船が停泊していた外ノ浦が見えるわけでもないですし、あまりにもこじつけているので、1泊100万円の案の方がまだ夢があってPRにもあって、月に1組限定だとか。先ほど三浦委員とも話をしたのですが、仁和寺に泊まれるプランが1泊100万円、限定でやったら応募が殺到したそうです。そういった発想も、御便殿を利用するにあたっては必要ではないかと思うのですが、笑い話ですか。
教育部長	夢のある取り組みもあるとは思いますが。この御便殿を例えば宿泊施設という形にするとすると、これよりはるかに高額の改修費が必要だと思います。宿泊施設にするなら、文化財ではなく収益を得る施設という位置づけになるのだらうと思ったところです。
笹田委員	これは飽くまで浜田の文化的な建物で、それを活かした形で今回は展示機能のみにして、内部は少し改修する物のなるべく外観を損なわずに活用したいということで、こういう形で提案させてもらっています。 始めからプランに無いものを質問されても困るだろうとは思いますが、あまりにも無理やり過ぎる気がしたのです。パネルだけで物を展示するわけでもないし、そういった意味では御便殿の価値を逆に下げちゃうのではないかという気がしないでもないです。行っても面白くないという風潮になれば、文化財として必要だったはずの施設が、逆にマイナスの施設になるわけです。そういう危惧は考えられませんでしたか。
教育部長	詳しく説明してなかったのですが、パネルも常時同じものではなく、中には常設のものもあるかもしれませんが、資料そのものは資料館にあるので、その資料を定期的にこちらへ展示することを考えています。パネル展示を中心と言っていますが、今の構想の中では例えば甲冑、あるいは北前船の模型といったものも若干展示が出来るよう、可動式ショーケースも少し置きたいと考えています。
笹田委員	ここの施設がこういう利用をされるにあたって、どのように運営していくのですか。指定管理に出すとか直営とか、そういう話が無いのですが。
文化振興課長	現在の所は、まずは直営で運営し、数年後に指定管理に出す方向で出来ればと考えています。
笹田委員	直営となると市が最初に市職員を別で雇用して運営していくということですか。
文化振興課長	そうです。
笹田委員	分かりました。あと公衆トイレについてお伺いしたいのですが、整備スケジュールにはトイレが出来るイメージが出ていますが、9月に入札があって、トイレ設計に6ヶ月もかかるのですか。
建設整備課長	6ヶ月まではかかりません。出来れば早い段階で設計し、見直しがあ

笹田委員	れば協議して良い物を作りたいと思っています。
建設整備課長	要するに3月までに設計が出来れば良いという考え方で、こういう載せ方をされているという認識でよろしいですか。
岡本委員長	そのとおりです。今年度予算内で工事請負費から流用して、まず設計委託で設計していく。工事については来年度当初予算に上げて、間に合うように工事したいと考えています。
	他にありますか。
	(「なし」という声あり)

(13) 中国電力の道路占用申請漏れに伴う遡及精算について

岡本委員長	維持管理課長。
維持管理課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありませんか。
	(「なし」という声あり)
文化振興課長	ここで少し確認をさせてください。先ほどの御便殿関係資料の中に、補足資料ということで御便殿の整備方針と(仮称)浜田歴史資料館の整備についての提案というペーパーを頂いていますが、これについて戻ってお話を聞きたいと思っているのですが、これは資料提供のみで特別何か説明は無しということでしょうか。
岡本委員長	資料提供ということです。
	分かりました。委員の皆さん、一応資料提供ということだそうなので、よろしくお願いします。
	次に移ります。

(14) 平成30年7月豪雨に伴う公共土木災害被害状況について

岡本委員長	維持管理課長。
維持管理課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありませんか。
	(「なし」という声あり)

(15) 特定空家等の略式代執行について

岡本委員長	建築住宅課長。
建築住宅課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありませんか。笹田委員。
笹田委員	長浜の西住宅の方等が長浜小学校に通う際に通る通学路ですが、もう1ヶ所危険箇所がありますが、1ヶ所でもやっていただけるとなると、子供たちも周辺住民の方も喜ばれると思います。
	費用はどれくらいかかるのでしょうか。
建築住宅課長	解体費用ですが、今年度予算で認めていただけていますが、250万円で考えています。
笹田委員	これを解体してブロック塀も取って、木を伐採して綺麗になると思います。所有者さんがおられると思いますが、跡地や費用について土地所有者さんに返金を求めること等については、どのように考えておられますか。

建築住宅課長	この建物については所有者の方が相続放棄をされており、権利は持っておられません。危険な状態の空き家なので、市の費用でもって解体します。具体的には今後解体後に、財産管理人について裁判所に申し立てを行い、決めていただいて、その方によって財産管理・処分をしていただく。基本的には、もし土地が売却可能であれば、その費用は国に行く流れになっています。
笹田委員	土地は市に入ってこないということで理解しました。250万円というのは恐らく今回当初予算で上げられた250万だと思いますが、となると今年度はこの1件という感じがしたのですが、もし同様のケースがあるなら補正を起こしてもう1軒やるといったお考えはありますか。
建築住宅課長	県内でも略式代執行というのは、現在の所まだ前例がありません。今回1軒のみ考えています。危険な空き家ですが、基本的には建物の所有者が、まずは何等かのことをするのが大前提でして、所有者が居ないとか、通学路で子供さんに怪我をさせる可能性があるとかいった所については、市が略式代執行という形でやっていくということです。 所有者を特定するのはかなりの時間がかかります。相続されていれば良いですが、相続されていないとなると関係者がすごくたくさんおられます。その方に対して所有権の有無を調査する必要も発生してきます。私どもではなるべく、所有者が無い家屋が見つければ略式代執行という方法を取っていかうかと。それについては協議会を現在作ってしまして、そこで議論していただきながらやっていきたいと考えています。
笹田委員	250万の予算は浜田市一般会計から出されるのですが、他の財源でなくまさに一般財源から出される費用という認識でよろしいでしょうか。
建築住宅課長	はい、一般財源で認めていただいています。この空き家のパターンとは違いますが、現在耐震の助成事業があって、耐震性が無い物件の所有者の方から申請があれば市から補助を出して、耐震診断をする費用を助成しています。その結果、壊した方がよいということになれば所有者の方に助成金を支払って解体されるということもありますので、そういった色々な事業を市でやりながら、危険家屋を出来るだけなくしていきたいと考えています。
岡本委員長 川上委員	川上委員。 代執行ということですが、この土地・建物は相続放棄されているなら国のものですよね。ということは代執行の代金は国に請求されるのでしょうか。
建築住宅課長	その辺りを裁判所にお聞きしたのですが、債権が認められれば、財産処分された時に市に返していただくこともあるのですが、財産相続管理人を立ててからその辺がわかってくるということです。基本的には、もし収入があれば、国に帰属されるということです。
川上委員	ということは、その土地が売れた場合ということですか。
建築住宅課長	はい、土地が売れた場合です。
川上委員	売れなければ、いつまでも代執行にかかった金額については、出たままという理解で良いですか。浜田市がやらなければならないのでしょうか。
建築住宅課長	基本的にはお金は戻ってこないというのが大前提だと考えています。

所有者も居ない、誰も危険家屋を解体する者が居ないなら、行政が出て危険な状態を無くしていくという方針です。

岡本委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

(16) その他

岡本委員長

皆さんのお手元には資料が既に配布されています。執行部より1件、入湯税の課税免除について申し入れがあります。説明をお願いします。観光交流課長。

観光交流課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。これについて委員の皆さんにお諮りしたいと思います。交流課長から9月議会に条例提案されとのことなので、この審議は担当委員会でもあるので、担当委員会の中でやりたいと思います。従って今日この場での質疑は避けたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではこの件の質疑については終了します。

その他、執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員からその他ありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項(16件)について、全員協議会へ(①そのまま提出し説明すべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたいと思います。

執行部側の意向を報告いただきたいと思います。産業政策課長。

(執行部側の意向を説明)

よろしいでしょうか。笹田委員。

荷捌所も説明していただいた方が良く思うのですが。

7番ですね。委員から7番の要望がありましたので、お願いします。

その他、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、そのように処理していただきたいと思います。

産業政策課長

岡本委員長

笹田委員

岡本委員長

(1) 資料配布のみ

(2) //

(3) //

(4) 提出不要

(5) 資料配布のみ

(6) //

(7) 説明あり

(8) 資料配布のみ

(9) //

(10) 説明あり

(11) 資料配布のみ

(12) 説明あり

- (13) 資料配布のみ
- (14) 〃
- (15) 説明あり
- (16) 資料配布のみ

岡本委員長

それでは、執行部の方はここで退席されて結構です。

《 執行部退室 》

2. その他

岡本委員長

皆さんに「一般県道黒沢安城浜田線改良促進に関する要望書」と「市道長沢外ノ浦線の改良に関する要望書」をお配りしておりますのでご覧ください。

岡本委員長

その他で、委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

以上で、産業建設調査会を終了します。皆さんお疲れさまでした。

[14 時 18 分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞